

企業価値担保権に対する山梨県内企業の意識調査

新しい資金調達の選択肢「企業価値担保権」、 認知度は 3 割弱にとどまる

～ 金融機関の適正な判断・目利き力がカギに ～

不動産担保や経営者保証などによらない資金調達の新たな選択肢になり得る企業価値担保権。

事業者の将来キャッシュフローや無形資産を含む事業全体を担保として有形資産の乏しいスタートアップや、経営者保証により事業承継や思い切った事業展開を躊躇している事業者などの資金調達を円滑にすることで企業の活性化が期待される。加えて、金融機関によるタイムリーな経営改善、資金繰り支援の動きが加速しそうだ。

企業価値担保権の創設などを骨子とする「事業性融資の推進等に関する法律」は、2024 年 6 月に公布され、成立から 2 年半以内に施行が予定されている。

そこで、帝国データバンク甲府支店は、企業価値担保権に対する山梨県内企業の見解を調査した。本調査は、TDB 景気動向調査 2024 年 9 月調査とともに行った。

※ 調査期間は 2024 年 9 月 13 日～30 日、調査対象は山梨県内の 255 社で、有効回答企業数は 116 社（回答率 45.5%）



調査結果（要旨）

1. 企業価値担保権の認知度、3 割弱にとどまり、「知らない（言葉も知らない）」企業は 60.3%
2. 企業価値担保権を「活用したいと思う」企業は 6.0%、「今後検討したい」企業は 26.7%。
他方、「活用したいと思わない」企業は 25.9%
3. 活用する理由、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」とする企業が 68.4%でトップ
4. 活用しない理由、「現在利用している融資手法（不動産担保、経営者保証による融資を含む）で充足しているため」が 43.3%で最高に

1. 企業価値担保権の認知度は3割弱に、「知らない」企業は6割に

企業価値担保権の認知状況について尋ねたところ、「制度の内容を含めてよく知っている」が0.9%にとどまったほか、「制度の内容を含めてある程度知っている」(8.6%)、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」(17.2%)も低水準となり、これらをあわせた認知度は26.7%と3割弱にとどまった。

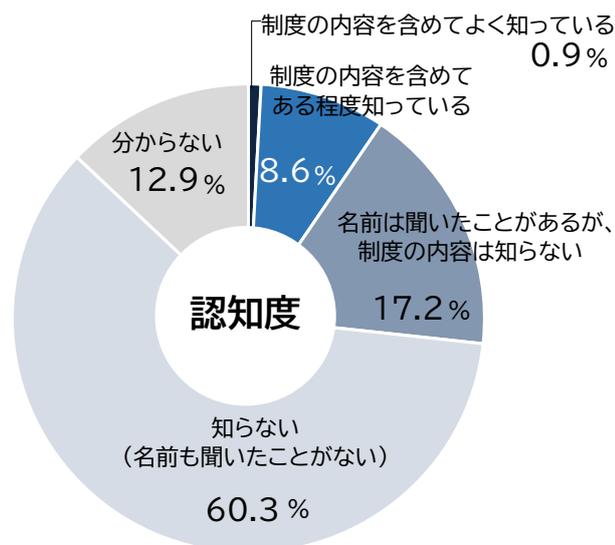
他方、「知らない(名前も聞いたことがない)」とする企業は60.3%と6割にのぼった。

全国との比較では、「制度の内容を含めてよく知っている」(全国0.5%)は0.4ポイント、「制度の内容を含めてある程度知っている」(同5.3%)は3.3ポイント上回った。一方で、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」(同22.4%)は5.2ポイント下回った。

都道府県別では、山梨県の企業価値担保権の認知状況は35番目で低水準となった。

また、企業価値担保権を「知らない(名前も聞いたことがない)」割合を従業員数別にみると、「301~1,000人」の企業では40.0%と4割台で最も低かった。一方、「101~300人」の企業では80.0%と最も高く、続いて「5人以下」の企業では74.2%と7割を超え、全体の割合(60.3%)を上回った。

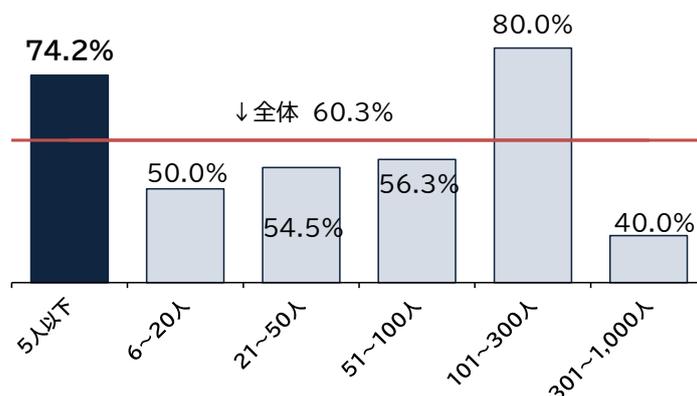
企業価値担保権の認知度



注1:母数は、有効回答企業116社

注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

企業価値担保権を「知らない」割合 ～従業員数別～



2. 企業価値担保権に対し『活用意向あり』とする企業は 32.8%

自社において金融機関から融資を受ける際に、企業価値担保権を活用したいか尋ねたところ、「活用したいと思う」は6.0%、「今後検討したい」は26.7%となり、合わせると『活用意向あり』とする企業は32.8%となった。

他方、「活用したいと思わない」も25.9%で、企業の見解は二分している。

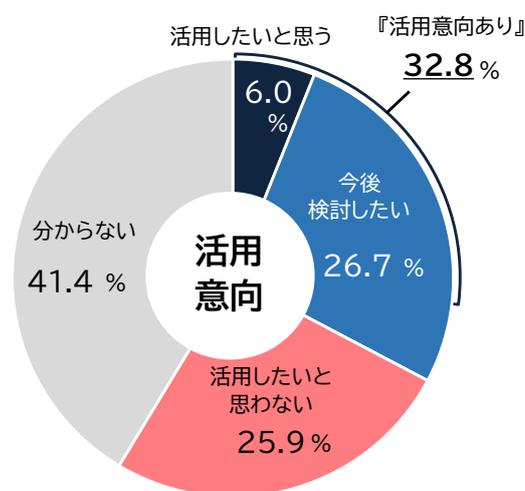
企業からは、「資金調達が有利になるのであれば積極的に活用したい」（電気機械製造業）や、「この制度が正しく運用されて、新しいビジネスの発展に寄与することを期待しています」（情報サービス業）といった意見が寄せられた。

また、「分からない」が41.4%となり、活用意向について、現時点では多くの企業で判断がつかない様子もうかがえた。

全国との比較では、「活用したいと思う」（全国3.8%）は2.2ポイント、「今後検討したい」（同22.9%）は3.8ポイント、『活用意向あり』（同26.7%）は6.1ポイント上回った。

都道府県別では、『活用意向あり』とする企業は、鳥取県と並び山梨県（各32.8%）は7番目に高く、企業価値担保権の活用に向きな考えを持っている企業が多いことがうかがわれる。

企業価値担保権の活用意向



注1:母数は、有効回答企業116社

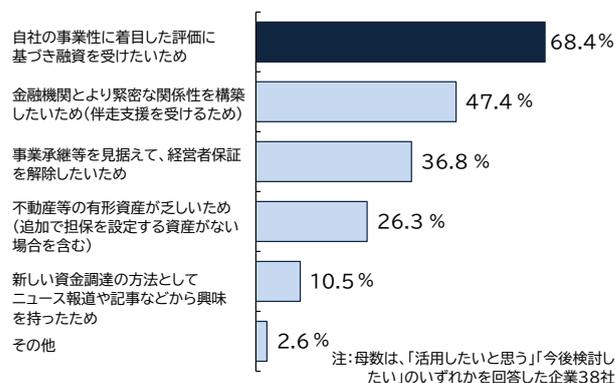
注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

3. 活用する理由、6割を超える企業で「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたい」

企業価値担保権を活用する意向のある企業に対して、その理由を尋ねたところ、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」とする企業が68.4%と6割を超えトップとなった。

以下、「金融機関とより緊密な関係性を構築したいため（伴走支援を受けるため）」（47.4%）、「事業承継等を見据えて、経営者保証を解除したいため」（36.8%）が続いた。

企業価値担保権を活用する理由



注:母数は、「活用したいと思う」「今後検討したい」のいずれかを回答した企業38社

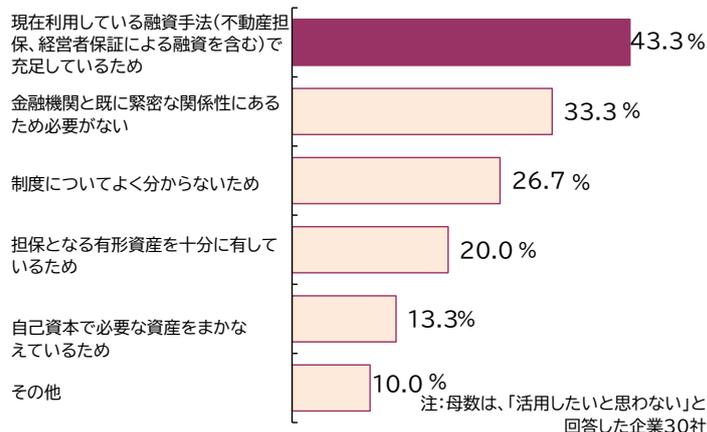
4.活用しない理由、43.3%の企業が「現在利用している融資手法で充足しているため」

企業価値担保権を活用したいと思わない企業に対して、その理由を尋ねたところ、「現在利用している融資手法（不動産担保、経営者保証による融資を含む）で充足しているため」とする企業が43.3%で最も高くなった。

以下、「金融機関と既に緊密な関係性にあるため必要がない」が33.3%、「制度についてよく分からないため」が26.7%で上位に並んだ。

そのほか、「担保は無しで融資を受けれるように財務体質をよくするのが経営者の仕事なので」（機械・器具卸売業）といった意見も寄せられた。

企業価値担保権を活用しない理由



まとめ

本調査の結果、現時点では企業価値担保権を「知らない」企業が半数以上を占め、調査を通じて初めて知った企業も少なくなかった。その一方で、しっかりと制度の内容を理解している企業は1%にも満たず、名称を知っている企業を含めても認知度は3割に届かなかった。

また、活用に関しては、活用意向のある企業が3社に1社程度、活用したいと思わない企業が4社に1社程度となり、活用に対する見解は二分していた。また、「分からない」とする企業が4割強にのぼり、多くの企業で現時点では判断がつかない様子が見られた。

活用の意向がない企業においては、現在の資金調達の手法で十分に間に合っているなどの認識に加え、そもそも制度についての情報が十分に伝わっていないという点も活用しない理由にあげられた。

一方で、活用意向のある企業からは、「自社の事業性の評価を得たいため」や、「金融機関と緊密な関係を築くため」、「事業承継を見据え経営者保証を解除するため」といった理由が活用の後押しになっていた。

現状、企業価値担保権は認知度が低く、多くの企業で金融機関の評価方法や具体的な事例がないことでどのようなメリット、デメリットがあるのか判断できないようだ。理解が進む企業からは前向きな意見も多く聞かれるが、新たな資金調達の手法として認知されていくためには、行政や金融機関などが、まずは制度の仕組みや評価の仕方といった情報をより豊富に分かりやすく周知していくことが重要と言える。

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 甲府支店

支店長 岡田 哲也

TEL 055-233-0241 FAX 055-233-0245

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。